

中国四国地方年金記録訂正審議会第3部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成28年10月18日（火） 13時50分から14時50分まで
2. 場 所 中国四国厚生局鉄砲町庁舎 会議室
3. 出席者 中村部会長、柏信委員、畝田谷委員、藤澤委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 2件）

国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（国民年金 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、加入手続や被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申請を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

中国四国地方年金記録訂正審議会第2部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成28年10月19日（水） 13時50分から14時20分まで
2. 場 所 中国四国厚生局鉄砲町庁舎 会議室
3. 出席者 高面部会長、池村委員、江口委員、木脇委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 1件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

中国四国地方年金記録訂正審議会第1部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成28年10月20日（木） 9時15分から10時00分まで
2. 場 所 中国四国厚生局鉄砲町庁舎 会議室
3. 出席者 秦部会長、伊藤委員、酒井委員、中野委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。